会 議 名 議会改革特別委員会

開閉日時 平成24年12月26日(水)

午前10時00分~午前10時52分

会 場 委員会室

1. 出席者

2番 黒川美克、 6番 幸前信雄、 7番 杉浦敏和、 10番 鈴木勝彦、11番 鷲見宗重、13番 磯貝正隆、 15番 小嶋克文

オブザーバー 議 長、副議長

2. 欠席者

なし

3. 傍聴者

柳沢英希、浅岡保夫、柴田耕一、内藤とし子、小野田由紀子

4. 説明のため出席した者

なし

5. 職務のため出席した者 議会事務局長、書記2名

6. 付議事項

- 1 特別委員会第24回の検討結果について
- 2 議会報告会の結果公表に係る共産党広報紙の件について
- 3 今後の議会改革のあり方について
- 4 予算・決算審議用及び議会報告会で活用可能な予算・決算に係るフォーマットについて

5 その他

7. 会議経過

委員長挨拶

委員長 次に、本委員会記録の署名委員の指名についてであります。本件については、委員長から御指名申し上げて御異議ございませんか。

「異議なし。」と発声するものあり。

委員長 御異議なしと認め、副委員長の磯貝正隆委員を指名いたします。

議題

1 特別委員会第24回の検討結果について

委員長 過日、「議会改革特別委員会〔第24回〕検討結果について」を配布させていただき、お目通しをしていただいていると存じますが、何か御意見等がございましたら、お願いいたします。

「ありません。」と発声するものあり。

委員長 なければ、次に、一つ、「議会報告会の結果公表に係る共産党広報紙の件について」を議題といたします。

2 議会報告会の結果公表に係る共産党広報紙の件について

委員長 この件につきましては、前回の委員会での各委員さんの発言を踏まえ、 本日まで、その対応を保留とさせていただきました。共産党さんへは、その対 応策をまとめていただき、また、各会派内の意見調整を要するため、共産党さんは、本日開催の1週間前までに、委員長へ対応策の考えを伝えることとされていました。そこで、私へは、12月20日のお昼ごろ、内藤とし子議員のほうから、誤った文の訂正は、するという内容、もう一つ、先駆けて広報紙を発行したことに対するお詫びは、しないというお話がございました。だから、前回、皆さんのほうからお話を伺っていた内容と違う返答をいただいておりますので、その旨は、既に、各委員さんの方にお伝えしているかと思います。この内容で、鷲見委員、問題ないですか。

意(11) 問題ありません。

委員長 見解も、その通りなんですか。

意(11) はい。

委員長 では、各委員の方で、今後の・・・

意(11) あの、問題ありませんけども、発端をつくったのは、内藤とし子議員ということなので、内藤とし子議員のほうから説明を、お願いしたいと思いますけども。説明させていただきます。

委員長 よろしいですか。

意見なし

委員長 では、内藤とし子議員。

意(12) 先の会議、その前の会議と、私どもの説明といいますか、不十分なところがあったりして貴重な時間を費やさせて、本当に申し訳なかったと思います。申し訳ありませんでした。あの、市民アンケートの中間報告は、私が書いたんですが、議会基本条例を生かす立場で行いました。議会基本条例は、市民に開かれた議会を目指すことを基本方向としています。それで、議会は、市民に対する情報発信や意思の把握を努めるというものとされていまして、議会を構成する会派、議員もそのように努めることが求められていると思います。議会は、また、議会活動についてですね、市民に対して説明する責務を有するとありますが、これらの規定を生かして、議会情報や会派、それから、議員活

動の情報発信を積極的に行なっていくというのが議会基本条例の趣旨だと思っ てますので、そういう趣旨で、私は、これを書いて、抜け駆け的な手法という ことを言われましたが、アンケートをそのまま載せただけですね、市民の方が、 どんな意見があったのか、どんな声があったのか、知りたいという声にこたえ たまでのことで、もし、何もなかったわけですが、誹謗や中傷があったとした ら、それは、もちろん載せませんし、問題がないと思いましたので、市民に知 らせたというか、広報に載せたわけで、もし、その中間。皆さんも市民の方か ら、どんな声があったのだと聞かれれば、こういう声があったよとか、この前 は、来られなかった方には、ちょっとさみしかったので、ぜひ、今度は、また 来てくださいとか、そういう話をされると思うんですが、もし、アンケートが 出てきても、どこにも中間報告というか、その報告せずに、最終的にきちんと なりを直して、載せるということになりますと、何か、その中にあったんでは ないかと勘ぐられても、もちろん、そんな勘ぐる方ばかりではないでしょうけ れども、悪く言えば、勘ぐる方がおられても困りますし、そういう情報発信を するという、そういうことを目指すことを基本方向としている基本条例にのっ とって書いたもので、最初に、私が、申し訳ない、ちょっと、急に意見を出さ れたものですから、びっくりして発言してしまったんですが、最初に発言した ことを取り消したいと、訂正したいと考えてますので、よろしくお願いします。 委員長 今、内藤とし子議員のほうから、こういう説明がございましたけども、 皆さん、どうでしょうか。

意(10) 考えは、もちろん、同じような考えをもって、ずっと。前段の部分ですね、我々も一緒の考えをもっていますけども。発表については、議会だよりの掲載は、議会だより編集委員会さんにお任せしますよというような取り決めがありますし、それについては、精査をしてから発表しますという内容の取り決めが、多分あったはずなんです。確か、17回、18回のところの資料の中には、すべて、そういうようなことが書いてあったと思いますが、そういったことを踏まえておりますと、そういうことは、ありえないことなんですが、そういうことを無視して発行したということに関しては、私は、甚だ遺憾に思っております。前段の部分に関しては、議会として、議員としては、もちろん

当然のことでありますけども、精査を受けてからの発表が望ましい。私は、そう思っておりますし、訂正しないということは、謝らないというのかね、間違ったものを掲載したことに関しては謝るが、載せたことには謝らないということに関しては、非常に憤慨をしております。

意(15) ちょっと確認をしたいんですけど。誤ったことというのは、どういったことに対して誤ったことですか、これは。何を指して誤ったことですか、 これは。

委員長 内藤とし子議員。

意(12) あの、文章の中で、「後半の女性の質問、後見人の説明は良いが、 公共施設等について答える方がよい」と「答えない方がよい」という部分での 訂正について、間違っていたということです。

意(15) 表現の方法が違っていた。それに対することは、謝るということですね、これは。要するに、うちらの委員が聞きたいのは、やはり、一つは、載せたこと自体と、それから二つ目は、やはりこれは、この前、言いましたように、各会派、各、また個人が、この議会報告会に対しては、それぞれ意見を述べない。なのに、今回は、その意見に対して、私たちはこういう意見である。これ、述べています。これは、誤っていないんですか、これは。

委員長 内藤とし子議員。

意(12) これ、共産党の見解であって、別に、強制するものではないし、それから、全体の意見として、同じ意見にまとまっていたということではありませんので、ですから、共産党としての意見でして、その、今、共産党が先に出してしまったという意見が出ましたが、先ほど言いましたように、皆さんも個人的には報告してみえると思うんですね。もちろん、それは、当たり前のことで。私どもも、もちろん、皆さんに報告していますし、問題、その、アンケートに寄せられた声が、皆さんにわかっていただければ、それだけ次の議会報告会に、私も、そういう意見を持ってるんだわとか、それはたくさん見えたほうがいいねとか、そういう意見を持っていただければ、また次のときに参加されるだろうと思いますし、そういう意味で載せたのであって、そういう意味です。

意(15) これは、もう一回ですね、先回も話の繰り返しになりますけれども、議会報告会の大原則として、個人の意見を述べない。各会派の意見を述べない。これが、大原則ではなかったのではないですか。それを逸脱してやったことが、一番の僕は誤り。こう思いますけども。

委員長 内藤とし子議員

意(12) 個人の意見や会派の意見を述べないということは、そういうことを議会として、そういうふうに制約をしたということ、ちょっと、その辺りが、では、もし、この共産党が、こうやって書いて出さなかったら、本当に、最後にホームページに載るとしても、その間に、共産党が書くだけではない、他の方も、もし出しているとしたらですね、最後にホームページに載せたとして、その間に何かあったのではないかと、もし、市民の方が勘ぐられても、そういうことはわからないわけですよね。ですから・・・

「何が、あるんだ。」と発声するものあり。

意(12) いや、それは、そういうことではないですか。

「そういうこととは、どういうことだ。」と発声するものあり。

- 意(12) だから、何もないから、私たちは載せたのであって、本当に、まともな、まともなと言うか、皆さん真面目に議会報告会について、意見を寄せられたものだから、それを載せたのであって、それ以上のものでも、それ以下のものでもありませんし、あの、と言うことです。
- 意(15) 途中経過を、それでね。要するに、議会全体の意見よりも前にそういった各会派の一つ意見が出ること自体がね、返って、それがまた市民に対して誤解を招いてしまう。僕は、こう思いますよ、一回、逆に。以上です。僕は。
- 意(12) どういうふうに、誤解を招くと。

「偏った意見だからだわ。」と発声するものあり。

意(12) でしょうかね。

議長 まず一つ、どうしても言いたいことがあるんですけれども。それは何かというと、先の、鷲見委員の、当事者は内藤とし子さんだからと、だから発言してもらうんだという話は、どういうことですか。議会改革特別委員会の中で話をしていて、問題が起こったから、こういう議論をやっているわけではないですか。まともな議論をできない者が出てくるな。そんな会派から出すな。

意(12) あの・・・

「答えさせなくてもいい、こっち、こっち。」と発声するものあり。

委員長 11番。

意(11) それは、あんまりなことだと思いますよ。

「では、説明しろ、全部、自分で。」と発声するものあり。

意(11) ですから、先に・・・

「当事者は、向こうだと言っただろう。こんなばかな話があるか。会派の代表で来とるんだろうが。」と発声するものあり。

意(11) 会派の代表でも、聞くべきところは、聞いてほしい部分があるんです。それに、議会、市民への情報提供と広報活動の充実によりと、市民に対する説明責任を果たしておるわけですから、そういうことで、この「民報たかはま」つくって、今回、載せたわけですから。何で、言われる必要があるんで、そういうふうに言われるのか、よくわかりませんけども。

議長 一番初めに、僕が、ここで定義した話っていうのは覚えていますか。議会報告会が行われて、議会主催の、そこに市民がアンケートを出していただい

たんですよ。議会に出されたアンケートなんです。それを、共産党さんが、勝手に使ったわけですよ。それも、偏った意見をつけて。そこに問題があるから話をしているんです。

意(11) だから、それは、説明責任。先ほども言いましたけども、中間の間で、変えてしまうというのは、市民にとっては、わからないことであって、・・・

「たいがいにしろや。」と発声するものあり。

「委員長。委員長。」と発声するものあり。

議長 先ほどの、内藤とし子議員の話もありましたけど、今の鷲見委員の話も そうですけども、この中で、では、市民の意見をまげて、それで報告するとい うことを言っているのですか。そんなことがありうると思っているんですか、 本当に。

「それは、侮辱だぞ。うちに対する。」と発声するものあり。

議長とうなっているんですか、その考え方は。

意(11) 侮辱しているのではなくて、それは、見てもらうことが大切だというふうに考えたから、あの・・・。

「だから、公表すると言っているではないか。それも、全戸配布だぞ。うちは。」と発声するものあり。

「そう。」と発声するものあり。

「金も取らずに、全戸に配布するんだぞ。」と発声するものあり。

「改ざんするようなこと、やるみたいなことを言ったことを、わびろ。」と発声するものあり。

意(13) 前からの話ですけど、どうも勘違いを共産党さんはしてみえるんで、我々が、その、例えば、共産党さんだけがね、一生懸命になってやってい

る議会報告ではないので、我々も、手順を踏んで、きちんとやって行くつもり でおります。だからこそ、議長が、一番最初に言われたように、あるいは、こ こで決まったように、それぞれの会派が辛抱をして、共通項のところで行きま しょうねという話を行なって、やってきたわけ。これが、こういう結果ですか ら、今後も、当然、共産党、今の御返答をみるとね、当然、同じことをやって 行くという話ですから、どうなんです、もう、正直言って僕はやっとれんなと いう感じがしますよね、これでは。ですから、この会議ではなくて、一つの案 ですが、例えば、各派会議で、もうはっきりしてくれというふうな思いもあり ます。現実に、ここは一つの委員会ですし、それぞれ今の話は、当然、会派の、 例えば、共産党さんという意見が大きい、あるいは、また、各会派さん、いろ いろあると思いますんで、その辺で、一回、しっかりやったらどうかなという ことは思います。いずれにしても、議長がおっしゃったことは、もちろん、僕 は、当たっています。その通りだと思いますので、いまだに、そういう、その 認識でおられるということは、いろいろ、今、申し上げたように、これは、一 緒にやっていけないわなというふうに理解はしておるところですが。いかがで すかね、公明党さん。

- 意(15) 今、磯貝委員がおっしゃられたとおりでございまして、やはり、 大原則はね、やはり、議会報告会開催に至っての何回も討論して、こういうふ うにやっていくという大原則を打ち出しておいて、それを打ち破って、なおか つ、平然としていると。こちらが何か悪いように言われている、逆に。こんな 話、ありますか。だから、もう、うちらも話しましたけども、やはり、最低限 きちんと謝ってもらわなければ、今、話がありましたように、やはり、一緒に は、やはりスタートに立てません、これは。以上です。
- 意(2) 今、磯貝さん、小嶋さんが言われたみたいにですね、もともとのですね、最初の前提を覆してしまって、あくまでも、会派の意見は、議会報告会の中では言わない。例えば、百歩譲ってですね、この「民報たかはま」の中で意見をいってみえますけれども、これやなんかにしてみったって、うちのほうの最終的な、いろいろなこの報告会の、あるいは、きちんとできてからですね、やるべきであって、途中でこういったことをされてしまうとですね、今まで、

最初から、どういうことを議論してきたんだという話になってしまいますので、その辺のところは、十分反省してもらって、ここのところやなんかでも、このアンケートというのは、前のときにも議長が言われたみたいに、まるっと、うちのほうがいったアンケートをそのまま載せて、説明しているわけではないですか。だから、まだ、出典だとかね、そういったものがきちんとここに書いてあるだとか、そういうことでしたら、また、話は違ってきますけれども、あくまでも、これは共産党さんが自分のところで全部調べてやったような、そういうあれになってくるというと、では、他の会派は何をやっているんだと、こういうことで、それは、他の会派が、逆に批判を受けてしまう。そういうような形になりかねませんので、その辺のところは、十分きちんと説明をして、反省文をやっていただかないというと、他の会派に対しては、僕は、すごく、先ほどいろいろな意見も出ていましたけれども、他の会派を、完全に誹謗しているような、そういうふうに、とらえる方もみえると思います。以上です。

意(11) これは、議会改革特別委員会に出されたものというふうに、確か、 あると思うんですよ。だから、あの・・・

「違う、違う、違う、違う。」と発声するものあり。

意(11) え。

「何を言っている。」と発声するものあり。

意(13) 違う、違う。出された。提示はされましたよ。しかし、それを使っていいという話にはなっていないですよ。

「いや、最後まで聞いてください。」と発声するものあり。 「何だ。」と発声するものあり。

意(11) あの、これ出されたものということで、議会が頑張ってつくって

いるんだよということがわかるわけですから、別に、その誹謗中傷はなかったわけですし、ちゃんとそういう点では、議会もやっているんだなということが市民にわかるわけですから、いいことだと思いますけども。

意(13) だからね、それを、それをね、足並みを各会派、そろえましょうよと言うことなんだわ。わかります、共産党さん。わかります。私らだって、何回でもやっているんですよ、それに対して。だけど、協調というスタートラインがあるではないですか。だからこそ、これを待ってという話ですよ。ここで、委員会で精査をして、まとめて、それからですねという覚悟でおるわけですよ。それを思っていないのですか、あなた方は、協調するということを。そういうことを考えていないんですね。

委員長 あの、共産党さん、特に、ここで決まった前に出したことを謝るつもりはないということを曲げるつもりはないようですので、議論にもうなりませんので、申し訳ないですけども、議長、各派会議を開いていただいて、対応の仕方、共産党さんに対してどうしていくかということを、各派の方で決めていただけるように、お願いできないでしょうか。

議長 とりあえず、委員会、年末、押し迫った中で、皆さん来ていただいていますので、この件は、ここで、一回、各派会議に対しての預かりという形にしていただいて、次の項目がありますので、そちらのほうを進めていただくような形でお願いします。

委員長 よろしいですか。

「異議なし。」と発声するものあり。

委員長 それでは、この件につきましては、後日、各派会議の中で、お決めていただいて、その結果を受けて、今後の議会改革特別委員会の運営について進めて行きたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

3 今後の議会改革のあり方について

委員長 この件につきましては、前々回において、議会報告会の開催方法は、 ある程度の目途がついて、今後は、新たな課題、テーマを抽出し、協議、検討 をしていくとされ、前回、各派持ち帰りということで、今後の議会改革のあり 方についてのテーマを出していただきたいということで、お願いさせていただ いたんですけども、各派の方から御意見いただけるでしょうか。

意(10) テーマの出し方というのを二つ考えているんですが、この意見交換会におけるテーマなのか、今、言ったように、今後、議会改革特別委員会として、今度、議会をどうあるべきかというテーマなのか、二つに分かれるかと思うんですが、今回は、両方という、どちらかに絞ってということになるわけですか。

委員長 そういう面では、前回、私の言葉足らずだったんですけども、両方ということで検討いただければというふうに思っておりますので。

意(10) わかりました。今回、両方ということで。我々も、市政クラブの中で話をさせていただきましたけども、意見交換会におけるテーマというのは、やはり全市民における非常に関心の高いものを中心に、その時節、あるいは、先を見越した、5年、10年先を見越したものでもいいですし、当面、今、そこに立ち向かわなければいけないようなテーマ。これに関しては、委員の中で調整をしていただいて、統一的な意見をいただくようなテーマがいいかなと思っております。それから、特別委員会の中で、議会の活性化に向けてということであるならば、アンケートの中にもありましたような、通年議会であるとか、夜間であるとか、土曜、日曜議会であるとか、こういうものもですね、近隣の市町の実施をしているところの状況等を踏まえて、やるのか、やらないのかを検討してみたらどうかなというような思いを持っております。

意(15) うちもちょっと話し合いまして、一度ですね、これで、やはり、 今、議会改革、いろいろな面でこうした会議をもちまして、いろんな討論をしておりますけども、一度、ここで、市民の目線といいますか、市民の声も聞く ことが大事ではないかと、やはり、今、議会に対してどのような思いがあるのか、また、どのような議会改革に対しても、どのように取り組んでもらいたいかということ、一度、ちょっと手法はわかりませんけども、アンケートなり、 そういったふうに、声を聞くことがまず、今、大事ではないか、これに、一つ 結論に至っております、今。

委員長 1点、確認させていただきたいんですけども、その、市民の声という のは、中に意見交換会のテーマとしてとらえていくという側面で見ていけばい いのか。

意(15) これは、あくまで、議会改革のほうで、はい。それで、今の意見 交換会に関しては、以前、ちょっとテーブルに上がりましたけども、やはり、 一応、議員のほうが市民の方からいろんな話し合いをしながら、意見を吸い上 げて、最終的には、この特別委員会の中で決定していくという。まだ、具体的 なテーマは、まだ出ておりません。

意(2) 公明党さんと、同じ考え方でございます。

意(11) 公明党さんが言われた、市民に意見を聞くという場面をふやすという点では、賛成できます。この、あり方についても、一度、全市民対象にアンケートを取ったらどうかなというふうに思います。

委員長 すみません。意味合いでいうと、意見交換会のテーマを市民に広く意 見を聞いてということですか。

意(11) はい、それもあります。それと、あり方についても、聞いたらい かがですかということです。

委員長 あり方というのは、議会改革の、議会の取り上げていく、その改革という側面のテーマのことをいうということですね。

意(11) はい。

委員長 あの、今ですね、皆さんのほうから御意見を伺ったんですけども、意見交換会については、市政クラブさんの方が、長期を見据えて、高浜市にとって重要な課題、こういうテーマーを選定していったらどうかという御意見。それと、共産党さんの方から、意見交換会のテーマについては市民の声を聞いて、その中からチョイスしていくようなイメージのことを言われているんだと思いますけども、こういう御意見と、あと、議会改革特別委員会に取り上げていくテーマにとしては、市政クラブさんの方からは、通年議会、土日議会、夜間議会、傍聴をふやしていくという意味だと思いますけど、皆さんに開かれた議会

という意味で、来やすい環境を検討したらどうかという御意見と、公明党さんの方からは、どういうことを議会に求められているかということを、市民の方々から幅広く意見を聞いて、そこでテーマを選んで、進めて行けばという御意見。これは、共産党さんも共通だと思いますけども。こういう御意見ございましたけども、具体的に、ここで決めるというのも、少し、あれも、これもというのが難しいと思いますので、各会派のほう、そういう御意見があるということで、一度、また、持ち帰っていただいて、これも、すぐに進めないといけないというふうには思っておりませんので、こういう御意見があって、それを踏まえた上で、もう一度、会派の中で、お話合いいただければなというふうに考えておりますけども、それでよろしいでしょうか。

「異議なし。」と発声するものあり。

意(13) また、そういう各派の御意見、いいですけれども、また、これも 共産党さんに利用されないように、一つ、お考えのうえ、出していただければ なというふうに思いますが、個人的にですね、よろしくお願いいたします。

「異議なし。」と発声するものあり。

意(10) あの、テーマが少し大きすぎるかというのか、ある程度絞れば、その絞った中で、会派の中で、この件、この件について、一度、各派で勉強会を開くなり、調査などして、検討していったらどうかというような方向性がいいのかなと思うんですが、それは、その次の会ということで、よろしいですかね。私どももクラブの中で、やはり、長期的にみて、あるいは、短期的にみて必要なもの、あるいは、議会改革として、今後取り上げていかなければいけないものというものを精査をして、それぞれのクラブで協議をして、抽出して、特別委員会に出してくるという形でいいということですか。

委員長 基本的には、そういうふうにしていかないと進んでいかないだろうな と、だから、何かのテーマに絞って、具体的にどう進めていくという話になれ ばいいんですけども、まだ、テーマのほうが、はっきり、こう浮かび上がっていないという状況になっていますんで、議会基本条例の理念に沿って、開かれた議会、こういうことをやっていくためには、具体的にどういうことをやっていくというというブレイクダウンしていかないとなかなか進められないので、そういう視点で、各会派のほうで、一度、お話していただければと思いますんで、どうでしょうか。

「はい。」と発声するものあり。

委員長 御異議もないようですので、そのようにさせていただいて、一度、持ち帰っていただいて、開かれた議会にしていくためには、どうすればいいんだという、その視点が一番大事かと思いますので、そういう視点で、一度、各会派のほうで、御議論していただければというふうに考えております。

4 予算・決算審議用及び議会報告会で活用可能な予算・決算に係るフォーマットについて

委員長 この件につきましては、前々回において、各派で持ち帰り、検討のう え、本日までに具体的な形で提出することとされていました。そこで、各会派 から検討結果の報告を、お願いしたいんですけども。

意(10) なかなか、私ども、検討いたしましたけども、このフォーマットの中で、やはり、その、やろうと思ったこと、あるいは、そこから、その実績等が読み取れるような書式であれば、いいかなと思っておりますので、この書式に従って、その思いと実績と効果というものが、はっきり現れるような書式になっていると思いますので、そういう結果になればと思っておりますので、このフォーマットで、一つ、そういうものが抽出できるようなものにしてほしいなと、そんなように思っております。

意(15) 一応、事業仕訳けのときにですね、それから、何と言うのかなこれは、これは、アクションプランですね、これはね。一応ですね、事業仕訳け

のいろんな表だとか、アクションプランの表や何かをちょっと見させてもらいますと、自分なりというか、この前会派で、一応検討させてもらいまして、ちょっと、案はつくったんですけども、今、話がありましたように、まず、事業の必要性だとか、目的とか、それから目標、対象、事業内容、こういったのが一つわかることと。それからあとは、それをやってみた結果、事業実績とか、事業成果、こういったのがわかるような表。その中で、その予算においては、やはり、予算委員会においては、どのような審議があったのか、また、決算においても、決算委員会の中で、議員がどのような審議をしていったのか、こういったのも入ったような、一つのフォーマットがいいのではないかという、一つの結論です。

- 意(2) 小嶋さんと同じ意見でございます。
- 意(11) このアクション、検討しているんですけども、なかなかいいものがなくて、今回、出された、アクションプランというのが出てますけども、先ほどの公明党さんの意見で、よろしいかと思います。
- 意(13) 公明党さん、この中に、何か意見とか、評価をつけるとか、何か、 今、おっしゃってみえたような気がしたんですが。
- 意(15) うちはまだ、これを見てないもので、これは。

「ああ、そうですか。」と発声するものあり。

「うちは、これでは、・・・、自分達この前、・・・」と発声するものあり。 「はい、はい。」と発声するものあり。

- 意(15) その中で、やはり、議員としてね、予算委員会の中で、議員としてどのような発言をしたのか、質疑したのかとか、そうしたのを項目として取り入れたらどうかということで。
- 意(13) これは、予算委員会とか決算委員会で使うものなので、という理解でいるんですが、私。ですからそこで、予算委員会、決算委員会でどんな意見があったよと言うことは、あとからの話なので、要は、当局に、例えば、今、前にも委員長のほうからお話ありましたけど、細かい、ここの款、項、目のと

ころでね、これだけ予算が上がっているが、どうだという細かい数字だけ言ってますよね。そうではなくて、ばらけていて、あっちこっちに飛んでいる部分があると思いますので、そういうのではなくて、そのアクションプランの事業名の中、例えばね、こういうプランで、一つこの事業に対してはこういうふうに使っていますよ、目的はこうでという、それでどうなんだという話をね、これに準じながら、予算委員会、決算委員会で質問していくという、一つの、そればかりではないですけどね、多分、併用していくという部分もあるとは思いますけども、今まで通りの部分もありますけど。私の理解は、そうではなくて、今、公明党さんがおっしゃるように、その終わったあとね、どこかに資料として、あるいは、公表するというフォーマットは、議員としてこういう意見がありましたよとかね、そういう部分であろうかと思いますので、その辺どうかなと思いますが。

意(15) ごめんなさい。要するに、前段階での・・・。

「そう、そう。」と発声するものあり。

「そうです。」と発声するものあり。

意(15) なら、わかりました。

委員長 予算特別委員会、決算特別委員会で、当局側から参考資料として提示いただきたいという、そういう内容で御議論いただきたいということで、御理解いただきたいんですけども。そのあと、議会報告会では、当然この資料をそしゃくして、プラス、その委員会で、どういう意見が出たというのが報告されれば、いいかなというふうに考えているんですけども、よろしいですか。

意(10) あくまで、このアクションプランのものに関してということなのか、あるいは、予算や決算特別委員会から、この部分の関しての、この提示をしてほしいというようなこともお願いしていく予定であるんですか。このフォーマットを使って、この事業に対して報告書を出してくれという方向性に行くのかどうかということ。

委員長 これ、私のほうから説明させていただきたいんですけども、これは、

もともと当局側がつくっている資料になります。行政評価会議か何かで使われている資料で、別途、新たに何かまた作業して起こすというのは結構大変ですから、ここの内容で不備があれば、それは修正いただくこと、また調整いただければいいと思うんですけども、当局がつくっているのは、あくまで、そのアクションプランということで、総合計画に準じたところを詰めてつくられていると思うんです。ですからそういうものが、最初、出てきて、多分、継続的にやられている事業については、また別途、要請していくような形になると思うんですけども、とりあえずは、総合計画に係る部分、ここだけ、当局がつくっている部分、そんなに負荷がかからない程度で出てくればというふうに考えておりますけども。

意(11) 確認ですけども、要は、アクションプラン以外でも、この、こういうようなものを出してくれということを、当局に頼むということですよね。 委員長 最終的には。

意(11) 最終的には、はい。

委員長 初回からは、非常に、多分、これ工数かかるので、負荷の関係があって、なれてくれば、そうやって出てくるかとは思うんですけども。とりあえずは、今、もう当局が用意されているものを議論の参考資料として出していただくという考え方でいいのかなと思っておりますけども、その辺はどうですか。意(11) まあいいと思いますけども、やはり、アクションプランだけが問題になるばかりではないものですから、それは、お願いしたいなと思います。意(13) 先ほど、私も、そう思っていますので、細かいところ、例えば、何とか道路の委員会に所属していてはいけないよという、こんなもの出すなというような話もね、できないようになりますので、こればかりやっているとね。そういうことでしょう。

「はい、はい。」と発声するものあり。

委員長 また、これも、きょう急に出させていただいているものですから、一 応、市政クラブさんの方は中で話し合われていると思いますので、それ以外の ところは一度御検討いただいて、最終的には、議長のほうから当局に申し入れていただくような形になるかと思いますので、当局側のことは、先ほど言いましたように、これ行政評価システムの中で使われている資料だというふうに聞いておりますので、タイミングの問題が多少出るかもしれません。その辺のところは申し訳ないですけども、ちょっと当局と調整いただくような形で、お願いできないでしょうか。とりあえずは、各派で持ち帰っていただいて、このままでいいかということを検討いただいた上での話なんですので。

議長 この委員会で、皆さんの御意見が、きちんと一つにまとめていただいて。 これは、もう議運は関係ないんだな、だから、直接でいいと思いますけども、 僕のほうから、その資料請求という形でお願いをするんですが、予算に間に合 わせるとなると、本当に、早急に決めないと難しいのかなということがありま すし、それから、これ自体は行政評価用のシートになるので、あくまで、予算 の補助資料という形で、フォーマットは、こういう形が望ましいというのを、 この中できちんと話を出していただければというふうに思います。

委員長 今、議長のほうからもお話ありましたけども、予算作成している最中で、当局側も結構工数かけていますので、そう意味でいうと、早急に回答を出させていただきたいということで、1月早々には、申し訳ないんですけども、回答が出せるようにということで、次回の会議のときでは、決定させていただきたいということになりますので、それまでに御検討いただくということで、よろしいでしょうか。

「異議なし。」と発声するものあり。

意(15) 今、このフォーマットをもらったんですが、実際、これを議会報告会の中で、予算なり決算になるときには、これは、実際、配るわけですか、市民の方に、これは。

委員長 逆に、それは、不要なところは外してもらってもいいと思うんですよ。 意(15) そうですね、ちょっとこれではね。

委員長 あと、こう上の段からわかるように表現されているもので、事業に絞

ったところで、基本的に市民の皆さんにお伝えして、こういう事業をやって、 これだけの投資をして、これだけの効果を上げるという計画で説明を受けてい るということを説明できればいいと思いますので、報告会のときは若干変えて いただいてもいいかと思います。

意(15) そうですね。それを各派で、一度練るということですね。

委員長 とりあえずは、その予算特別委員会、決算特別委員会で議論ができる たたき台みたいなものが出てくればなというふうに考えておりますので。

意(15) わかりました。

意(10) もう一度確認ですけれども、アクションプランを中心としたもので出していただくよということで、まだ、あるところでは、あれもこれも資料要求して、これも出せというようなことは、もうやってはだめですよということですよね。その確認でいいですね。

委員長 はい。

意(10) それで、それ以外のものについての、これは少し必要だなという ことは、各派会議、あるいは、特別委員会で精査をしていただくということに なるわけですか。

委員長 逆に、これ、なれてくれば、これで予算特別委員会、決算特別委員会で議論していただけて、そうなってくれば、通常の流れているところについては、これの簡易版のものができてくれば、それで議論できるようになるかと思うんですよ。だから、このフォーマットにこだわる必要はないと思っていますので、この部分と、この部分と、この部分の事業ごとのありようを提出してくださいということを言えば、多分、当局もそういう目では見ていただけていると思いますので、最終的には、今回は多分間に合わないと思いますが、なれてきた段階で、再度追加で要求という形ができればなというふうに個人的には考えておりますけども。どうですか。この、A3紙に全部の事業を書けといわれると、ものすごい工数になると思います。ちょっとそれは、予算をやっているのか、何のためにやっているのかという議論になりますので、そしゃく版で、何か簡単に、数字だけでも表現できるようなものが出てくればというふうに思いますので。それも、また別途、検討になると思いますけども、とりあえず取

りかかりのこの部分、アクションプランに載っているこの部分だけでも、一回やっていけば、そこで議論がまた出方変わってくると思いますんで、そういう取り組みをやっていきたいということで、お願いさせていただきます。では、一応、先ほど申しましたように、一度持ち帰っていただいて、1月早々の議会改革特別委員会のところで、フォーマットについて、この項目について、このままでいいかどうかということの回答をいただいて、修正があれば、あった形で、また当局のほうと調整に入らさせていただきたいと思いますんで、よろしくお願いいたします。

5 その他

委員長 次回の開催日の調整ということで、その前に、各派をやっていただい たほうがいいですよね。全員見えますので。

委員間にて、各派会議の開催について調整。

結果:議会改革特別委員会終了後に開催することに決定。

引き続き、委員会にて、議会改革特別委員会の次回開催日の調整。

委員長では、1月15日、午前11時からということでよろしいでしょうか。

異議なし

委員長 では、そのときの話の内容ですけれども、各派さんの、このあと開いていただけるということですんで、各派会議で決まったことを、そこで、一度確認させていただきます。それと、きょう出ておりました、意見交換会のテーマ、ここで、もう一度絞っていただいて、具体的に動けるような形の内容で、各派のほうから提案いただきたいと思っているんですけれども、きょう、先ほど言いましたように、将来を見据えたものですとか、共産党さんからは、市民

の声ということをおっしゃってみえましたので、その具体的に、どうアンケートをとって調べていくだとか、そういうところまで踏み込んでお話できればと思いますんで、意見交換会のテーマと議会改革のテーマ、この2点についてお話をさせていただきたいと思います。それと最後になりますけれども、予算特別委員会、決算特別委員会、当局に要求する資料ということで、きょう、御提示させていただいた、この内容を確認いただいて、その内容も、この場で、15日に決めさせていただいて、議長には申し訳ないですけれども、議長のほうから申し入れさせていただくような形で進めさせていただきたいと思いますけども、次回の案件は以上、4点ですか、それでお願いしようかなと思っています。その他、皆さんの方で何か御意見がございましたら。

「特にありません。」と発声するものあり。

委員長 なければ、以上をもって、議会改革特別委員会を終了いたします。御協力、ありがとうございました。

閉会 午前10時52分

議会改革特別委員会 委員長

議会改革特別委員会 副委員長